

<p>適正を期す必要がある。</p> <p>〔改善意見〕</p> <p>「旧田上家」について、隣接する建物との一体的な保存整備を含め、今後の活用のあり方について検討することが望まれる。</p>	<p>「金沢市文化財保存活用地域計画」において、旧城下町区域における重点措置としてその修理復元及び公開活用を明記した。</p> <p>今後、この計画に則り、文化財として適切な修理、整備を進めていく。</p> <p>令和3年12月に国の認定を受けた「金沢市文化財保存活用地域計画」において、歴史的建造物及びその敷地の取得を含めた保存・活用を明記した。</p> <p>今後、この計画に基づき、一体的な保存整備を進めていく。</p>
--	---

### ●金沢市監査公表第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、金沢市長及び金沢市教育委員会教育長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和4年10月21日

金沢市監査委員	西	尾	昭	浩
金沢市監査委員	中	村	哲	郎
金沢市監査委員	久	保	洋	子
金沢市監査委員	秋	島		太

#### 1 包括外部監査

##### (その1)

(1) 措置通知があった年月日	令和4年9月22日
(2) 措置を講じた局等	福祉健康局福祉政策課、こども未来局子育て支援課
(3) 監査結果の公表年月日	平成25年4月11日（平成25年監査公表第7号）
(4) 監査の結果及び措置の内容	

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
<p>・人口減少社会への対応について 意見（17ページ）</p> <p>少子高齢化社会への取組において、現状の課題に対応して、横断的な政策調整を行う体制の整備が望まれる。</p>	<p>令和3年度の組織改革において、次代を担う子どもたちへの支援施策を総合的かつ重点的に推進するために「こども未来局」を新設した。併せて「福祉局」と「保健局」を「福祉健康局」に統合することで、高齢者等への福祉・健康・医療施策が一体的かつ効率的に提供できるよう執行体制の見直しを行った。なお、令和4年度に策定する次期「金沢市地域福祉計画」においても、政策調整に必要な部局横断的なワーキンググループを設置するなど、事務執行体制の充実に努めた。</p>

##### (その2)

(1) 措置通知があった年月日	令和4年9月22日
(2) 措置を講じた局等	こども未来局子育て支援課
(3) 監査結果の公表年月日	平成25年4月11日（平成25年監査公表第7号）
(4) 監査の結果及び措置の内容	

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
<p>・かなざわ子育て夢プランの全体評価部署について 意見（21ページ）</p> <p>「かなざわ子育て夢プラン2010」については、金沢市少子化対策推進会議における議論の充実化、横断的な評価のためにも、「後期行動計画策定の手引き」に則り、まずは、各事業実施部署で個別事業を評価し、次に、計画全体についての責任部署で計画の総合評価を行うなど、自己評価の結果を明確にした上で金沢市少子化対策推進会議において説明し、意見を受けるといった評価プロセスが必要である。</p>	<p>令和2年度からの「かなざわ子育て夢プラン2020」の掲載事業の事業評価については、各事業実施課で個別事業の評価を行った上で、計画の責任部署である子育て支援課で総合評価を行い、金沢市子ども・子育て審議会において進捗を説明し、意見を受けるよう見直しを行った。</p>

## (その3)

(1) 措置通知があった年月日 令和4年9月28日  
 (2) 措置を講じた局等 福祉健康局福祉政策課  
 (3) 監査結果の公表年月日 令和4年4月11日（令和4年監査公表第5号）  
 (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
<p>・地域安心生活支え合い事業について 指摘事項（185ページ）</p> <p>業務完了後に受託者が提出する委託結果報告書には、仕様書で指示されたすべての事業についての結果を記載させる必要がある。</p>	<p>従来の委託結果報告書における事業内容欄では、実施地区ごとに主な取組みを記載する形であったため、委託契約書に掲げられたすべての事業項目に対する結果報告にはなっていなかった。</p> <p>そのため、事業項目ごとに取組み内容を記載する形に変更し、掲げられたすべての事業項目の結果を記載するよう見直しを行った。</p>

## (その4)

(1) 措置通知があった年月日 令和4年9月28日  
 (2) 措置を講じた局等 都市整備局緑と花の課  
 (3) 監査結果の公表年月日 令和3年4月12日（令和3年監査公表第8号）  
 (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
<p>・総論について 指摘事項（28ページ）</p> <p>緑のまちづくり計画における令和元年度の取組や活動について、進捗状況や目標達成状況、検証結果等を早急に公表すべきである。</p>	<p>令和元年度の緑のまちづくり計画全体の取組、活動等について、進捗状況及び目標達成状況等をホームページに掲載した。</p>
<p>・金沢市緑のまちづくり審議会経費について 意見（63ページ）</p> <p>緑のまちづくり計画の進捗状況について、緑のまちづくり審議会へ報告を行い、結果に対する助言や提言を受ける必要がある。</p>	<p>取組や活動の進捗状況及び目標達成状況等について、審議会へ報告し、委員から助言及び提言を受けた。</p>
<p>・公園維持管理費について 意見（121ページ）</p>	<p>公園施設日常点検業務について、業務内容ごとに発注</p>

<p>公園施設日常点検業務について、業務ごとの発注や入札の実施を検討する必要がある。</p> <p>・公園保守管理費について 意見 (130ページ) 公園内草ごみ等収集運搬処分業務について、作業時間に含まれる業務内容をより明確にする必要がある。</p> <p>・公園保守管理費について 意見 (132ページ) 観光地周辺公園内便所巡回点検業務について、公園内便所清掃業務（観光地周辺）と一体で契約することを検討する必要がある。</p>	<p>し、入札を実施した。</p> <p>公園内草ごみ等収集運搬処分業務について、作業時間に含まれる業務内容を仕様書に詳細に記載するとともに、作業日ごとの収集・搬入場所と作業時間を記載した書類を追加した。</p> <p>観光地周辺公園内便所巡回点検業務及び公園内便所清掃業務について、一括して発注した。</p>
---	---

## (その5)

(1) 措置通知があった年月日 令和4年9月28日  
 (2) 措置を講じた局等 教育委員会生涯学習課  
 (3) 監査結果の公表年月日 令和4年4月11日（令和4年監査公表第5号）  
 (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
<p>・地区公民館運営委託事業について 意見 (54ページ) 施設訪問時のチェック項目を設け、有効に活用できていない場合は是正を促すなど、適正な施設運営を確認する体制の構築を検討する必要がある。</p>	<p>地区公民館をブロックごとに職員を割り振り、その職員が定期的に公民館を訪問し、適正な施設運営ができるかチェックリストによって確認することにより、活用できていない場合は指導を行うこととした。</p>

## 農業委員会告示

## ●金沢市農業委員会告示第11号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により、令和4年第10回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により次のとおり告示します。

令和4年10月21日

金沢市農業委員会  
会長 井 口 栄 市

- 1 日時  
令和4年10月27日午後3時
- 2 場所  
金沢市第二本庁舎 2301会議室
- 3 議案
  - (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条の規定による許可申請について
  - (2) 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について
  - (3) 非農地証明願について
  - (4) 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定について